

平成30年5月号



集

豪雨災害から市民を守る

近年、極端な集中豪雨による水害が相次いでいます。内閣府では、2016年2月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂。また、国土交通省でも、水防法の改正や避難勧告等の発令に着目したタイムラインの策定の促進などを進めています。さらに、総務省消防庁では、2016年12月に地域防災計画やマニュアル等の見直しを行うよう、全国の地方自治体に依頼を行っています。

今回の特集では、近年の水害の特徴を紹介するとともに、政府が進める防災対策のポイントと防災 体制、加えて、効果的な災害訓練などを進める都市自治体の事例もご紹介します。

寄稿1

近年の風水害人的被害から考えること

寄稿2

大規模水害から区民を守る ※TEPIIICRE 多田正見

寄稿 3

「地方公共団体の防災対策支援のための 気象予報士活用モデル事業」成果の反映 龍ケ崎市長 中山一生

寄稿 4

過去の災害を教訓に "オールたじみ"で取り組む浸水対策



近年の風水害人的被害から考えること

静岡大学防災総合センター教授 牛山素行

調査から見えてくること 風水害による人的被害の

果から紹介してみたい。 るが、そこからは、 者」と略記する)発生状況の調査を進めてい 水害による全国の犠牲者761人の集計結 とに気づかされる。ここでは、平成16年 いる犠牲者像と実態が少し異なっているこ して、平成16年(2004年)以降、 の発生だろう。筆者は風水害を主な対象と (2004年) ~平成28年 (2016年) の風 自然災害で最も痛ましい被害は人的被害 (死者および行方不明者、以下では「犠牲 何となくイメージして 人的被

者が生じたケースであり、 沿いの道を通行したり、 ここで「洪水」とは川からあふれた水で犠牲 も多く、以下「洪水」約21%、「河川」約19%、 力・ハザード) は、「土砂災害」が約47%と最 強風」約6%、「高波」約3%などとなる。 まず犠牲者が生じた原因となった現象(外 水路の見回りをす 「河川」とは、川

> ければ大丈夫、というわけではないことが 数にとどまる。 そうだが、実はそうした形態は溺死者の半 る。風水害の溺死者というと、川から水が 示唆される。 あふれてその水に流されたとイメージされ 言い方を変えると基本的には「溺死者」であ ケースである。「洪水」と「河川」の犠牲者は、 るなど、増水した川に近づいて亡くなった 大雨でも川があふれていな

理な行動を取らないことが重要であること が示唆される。 ろ激しい現象が発生している際に屋外で無 者を減少させることが期待できるのは主に かの場所に避難すること(水平避難)で犠牲 外」が多数を占める。自宅などにいる人がほ た現象別に見ると、「土砂災害」のみは「屋内」 物の外(屋外)に大別すると、「屋内」約51% 土砂災害で、ほかの現象については、むし が大多数(約86%)だが、ほかの現象では「屋 「屋外」約48%でほぼ半々となる。 原因となっ 犠牲者の遭難場所を建物の中(屋内)と建



避難とは

いと思う。

-避難場所へ行くこと」だけではない

は

準備・高齢者等避難開始」に、 報の名称変更も含めたガイドラインの改訂 者も参加の機会を得た。 情報についてさまざまな議論が行われ、 検討会」を設置した。ここでは避難に関する きっかけに、 手県の高齢者施設での人的被害発生などを を行い、これまでの「避難準備情報」は「避難 も踏まえ、 伝達マニュアル作成ガイドラインに関する 一避難指示(緊急)」となった。 平成28年 平成29年(2017年)1月に情 (2016年) 台風10号による岩 内閣府は 「避難勧告等の判断 内閣府はこの報告 「避難指 宗」は 筆

所

準備・高齢者等避難開始」が活用されるとよ 険なところに起居している人はそろそろ行 合に最初に警告的に出す情報として、 告」を出すほどではないが、注意をした方が 高齢者等避難開始」の趣旨である。「避難勧 動を起こしてほしい、というのが「避難準備 ことを心配している。 ある。「高齢者等」という文言から、「高齢者 くなど)にいる人に避難を呼び掛ける情報で 砂災害特別警戒区域や堤防未整備河川の近 方、乳幼児、 (要支援者) のためだけの情報」と誤解される いような状況があり得る。 避難準備・高齢者等避難開始」とは、 時間の掛かる人(お年寄り、 外国人など)や危険な場所 高齢者でなくても危 そのような場 障害のある 主 避

> こと、また、 くことが重要である。 が起こり得るのかを日ごろから理解してお されていることもある。 あっても、 重要である。また、 ではない。 こと」であり、 の一つに過ぎない。 う意味である。「避難場所へ行くこと」は手段 なく、何らかの手段で安全を確保するとい は使用するが大雨時には使用しないと計 でも安全が確保できる行動を起こすことが であろうとなかろうとかかわりなく、 メージが持たれていないだろうか。 そもそも「避難」という言葉に固定的 へ移動することが「正しい行動」ではない への移動も避難の一つとなる。 「決められた避難場所に行くこと」だけで 例えば土地が低いため地震時に 例えば、 個々の地域でどのような災害 「避難場所へ行くこと」が目標 目標は「危険から逃れる 指定された避難場所で 近隣や屋内の安全な場 常に同一の避難場 避難場所 避難と 少し なイ 画

> > 0)

災害時の管理者責任を 強く問う流れへの違和感

0)

理者責任を強く問う考え方については、 られる。 比較的広く認め、 知れば知るほど、 **|責任を強く求める傾向があるように感じ** 0) 近年、 めされる。 自然災害による犠牲者の遭難状況 自然災害に関する「予見可能性 しかしながら、 災害時における管理者側 あまりの 痛ましさに打 災害時の を 管

ち

を

れでよいのかという違和感を禁じ得ない。

か

避難の呼び掛けなどから、 張を全面的に認める判決を出し、 でなかったとしても大津波警報や高台 が問われ、 れた場所にバスを走らせたことなどの責任 訴審で園側が責任を認め和解となった。 被災(死亡)を招いた」などとして、 側の低地帯に出発させて園児ら4名の津波 を怠った結果、 発生後に津波に関する情報収集義務の 稚園にかかわる訴訟では、 ようである。 水想定区域からは近いところでも数百 海が間近に見える高台にある幼稚園から海 予見可能性はあったと裁判所は判断 ケースでは、 の訴訟があるが、 例えば東日本大震災に関連してはいく 判決はハザードマップで浸水域 ハザードマップでは津波 (園児の乗る) バスを眼下に 宮城県石巻市の 仙台地裁が 危険性につ その後控 原告の 私立 いて 地 m 履 主 離

があり、 現時点の「常識」を持って、 時点の人々にとって、 得ること、 とは言えないと筆者は考える。 識」と言っていいかもしれない。しかし、 後の現代日本に暮らす人々にとっては (20114年) 日 が生じ得ることなどは、 本大震災を引き起こした平成 ザードマップ記載の情報には不確実 いわゆる 巨大な地震に伴って大きな津波 3月11日14時46分の地震発生 「想定外」の現象が起こり それが 東日本大震災経験 過去の人の行動 「常識」 この判決は、 23

図2 静岡大学「ふじのくに防災フェロー養成講座」の概要 地域社会全体の防災力向上 静岡大学防災総合センター関係学内外教員 行政機関・指定公共機関・報道機関・教育機関・民間企業等 防災実務現場 静岡県危機管理部 地域の災害特性を理解し、災害に関わる科学的情報を読み解ける、 実践的応用力を身につけた**中核的防災実務者** 連携 連携 くに防災 (静岡県知事認証称号) 静岡大学ふじのくに防災フェロー -養成講座 講義・実習による基礎知識をもとにした、個別指導による修了研修 防災関係の自然科学・ 現地調査、文献収集、観測 データ処理などの実習科目 文社会科学系の講義科目 防災関係実務経験,内閣府防災スペシャリスト研修・ふじのくに防災士等の研修 行政機関 指定公共機関 報道関係者 民間企業 防災関係職員 防災関係者 教育関係者 防災関係者 自治体や企業等で防災に関わる業務に従事している現役実務者

が 見 岃 ザードマ っている。 能性」 ッ プが広く公表されており、

ず、

現に前述した訴訟の被告は民間の

幼稚園

管理者」

とは公的機関関係者には限られ

を裁いたものと筆者には思えてならない

関係者である。

企業や各種組織で管理的立場

に立つ人は非常に幅広い。

さらに現在では

はず 断できそうなことが冷静 大いに心配している。 体 ることが懸念される。 n だ」といった考え方を強 な状況下で、 管理者」 にあり ば、 とし ようなことに、 判断できないことも大 だ、 責任を取らされ て耐え得るの 得 対応できたはず は膨大な数に上 る。 「予見できた このよう 社会全 か、 そ る

重要性 中核的防災人材育成の

が、

府

成

め L

害に対 る。 な情報 対 考え方が 責 す 任を強 る 応する 避難」 判 方で、 し 0) 断 整備 示され、 ため く問う流 0) て、 に関する新たな 結果生じ 避 管理 のさまざま も進んで 難 それに 者 れ た被 に関 b 側 生 0 11

な予期せぬ状況が生じ得る。 想定最大規模」の津波、 また現実の災害時にはさまざま |東日本大震災当時より大きく広 洪水などについ 平時であれば判 ての 予 か

年

ぺ

なかろうか じている。こうした状況への対応策はなかな 対する研修の充実は 困難ではあるが、 防災の つの方策となるのでは 実務に当たる人に

は厳しい状況と聞いている。 る。 くに防災フェロー養成講座」を実施してい まった。 摘されるようになり、 者などの実務者を支援することの必要性が指 最近では受講者から受講料徴収をして かし、 講座」 シャリスト養成研修」 0) 近年になって、 「防災スペシャリスト養成研修」も予算的 (2011年)から静岡県と連携し「ふじ まったく焼け石に水の状況である。 人員、 わ れわれの こうした研修を継続的に実施するた も文部科学省からの助成が終了 筆者が勤務する静岡大学でも平成23 予算の確保にも課題が生じて 「ふじのくに防災フェロ こうした自治体の 内閣府による などの研修制度も始 防災担 「防災ス 内閣 (V 1 る 養

は十分理解しているが、 考えている。 に当たる人を少しでも支援しなければならな すことにご理解をいただければ幸いである。 を多くの関係者が支えているのは、 「係各位においては、 という問題意識があるからだろうと筆者は 状況が厳しい中でも、こうした研修の い状況を少しでも改善するために、 時間的、 こうした研修に人を出 予算的制約があること 防災対策をめぐる厳 防災実務 自 継 治体

13



大規模水害から区民を守る

「水と緑豊かなまち」 江戸川区

改善することができたのである。 度はこの大小3本の放水路によって飛躍的に 川放水路が開削された。江戸川区の治水安全 中央には昭和13年の洪水高潮被害を契機に中 され大正8年に完成している。さらに本区の はこの河川名江戸川に由来している)も計画 た同時期には江戸川放水路(江戸川区の名称 年間の歳月を経て昭和5年には完成した。ま 4年にはいち早く荒川放水路が計画され、20 大な被害をもたらした台風を契機に、 田川の放水路である。明治43年東京地方に甚 東京都の東部地域を悠然と流れる荒川は隅

間には、 都内では貴重で広大な干潟が広がっている。現 鳥が飛来し豊富な魚介類が生息するなど東京 な準備に取り組んでいる。この干潟と市街地の 在ラムサール条約に登録されるべくさまざま 方、本区の南部は東京湾に面し、多くの野 埋め立て事業と土地区画整理事業に

> 明るく開放的な空間を創出している。 対策護岸の役割を果たしているとともに、 が整備され、海岸線に対する稜線は高潮 より創出した80 haの広大な葛西臨海公園

にわたり区内縦横に再生整備することが 河川と農業用水が存在していた。現在で かなまち」となっている。 年人口比率20・97%)が暮らす「水と緑豊 月1日現在:年少人口比率13・13%、 を占める) に69万5366人 (平成30年1 できた。区の面積49㎡ は親水公園、親水緑道として総延長27㎞ 区の市街地にはかつて420㎞に及ぶ中小 このような河川と海に囲まれた江戸川 (内、水域が20%

防

潮

地盤沈下と堤防の整備

沈下量は多いところで4・5m(江戸川区 展は、地下水利用や天然ガスの採取によっ メートル地帯を出現させることとなった。 て大規模な地盤沈下を招き、 わが国の高度成長を支えた工業化の進 広範なゼロ



防潮堤機能を持つ「葛西臨海公園」



江戸川区長(東京都)

なった。

・
は
の
で
も
2・5m)に
達した。
東
ら
区
1・9・2 畑)の
う
ち
満潮面以下の
面積は
東
ら
区
1・9・2 畑)の
う
ち
満潮面以下の
面積は
内
で
も
2・5m)に
達した。
東京東部地区(
江

また、昭和34年に伊勢湾台風が名古屋地方に甚大な高潮被害を及ぼしたことを契機方に甚大な高潮被害を及ぼしたことを契機とし、東京の護岸整備は東京湾において伊婆湾台風級の高潮が発生することを想定して進められてきた。今日では高潮護岸はほぼ完成し現在は阪神淡路大震災級(レベルぼ完成し現在は阪神淡路大震災級(レベルで完成し現在は阪神淡路大震災級(レベルの耐震対策に取り組んでいるところである。東京湾沿岸の13区は東京高潮対策促進を図ってきた。

こうした中にあって江戸川区では、嵩上げ こうした中にあって江戸川区では、嵩上げ にうした中にあって江戸川区にとって、安全 と連携させて促進させることとしている。満 部面以下の市街地が70%を占め、69万人以上 の区民が暮らすわが江戸川区にとって、安全 の区民が暮らすわが江戸川区にとって、安全 の区民が暮らすわが江戸川区にとって、安全 でいかなければならない。

頻発する大規模水害:想定外をなくせ

している。「想定外をなくせ」は大きな災害の近年、大規模水害が国内や世界各地で頻発

ない。 陸し、 都度、 では、 体的行動を起こせる避難計画に取り組むこと 害の程度を最小限に低減できる区民自身が主 ればならない。スーパー堤防など破堤の心配 程度)が東京湾付近に最悪のコースで接近上 襲来した最大規模の台風(中心気圧910hpa 提としている。また、高潮も過去にわが国に にした。 い。そしてもう一方では、 のない抜本的な堤防整備は欠かすことができ 荒川の「想定し得る最大規模の洪水浸水想定」 浸水被害を拡大することを想定しなけ 指摘され続けてきた。最近公表された 継続して取り組んでいくことにした 流域降雨量は3日間で600皿超を前 被災してもその被

しかし、ここで課題となるのは荒川流域のの広範囲に及ぶことである。江戸川区だけでの広範囲に及ぶことである。江戸川区だけで取り組める規模では到底なく関連する自治体が連携協力する必要がある。そこで地勢的にも行政的にも関連性の深い江東5区(墨田区、も行政的にも関連性の深い江東5区(墨田区、も行政的にも関連性の深い江東5区(墨田区、

大規模水害からの避難計画をつくる

環の片田敏孝特任教授(当時:群馬大学大学た。アドバイザーを東京大学大学院情報学規模水害対策協議会」が発足することとなっは一気にまとまり、翌10月には「江東5区大平成27年9月上旬、江東5区で相談し話

お礼申し上げる。 特筆すべきは国、東院教授) にお願いした。特筆すべきは国、東京都、鉄道事業者など18関係機関がオブザーの積極的な参加に感謝し紙面をお借りしての積極的な参加に感謝し紙面をお借りしている。 特筆すべきは国、東

認識、 報の発信③垂直避難者の被害低減策の 区の浸水区域から区外の非浸水区域への広 状況下で犠牲者ゼロを実現するには江東 施②5区としての広域避難のための避難情 模水害避難等対応方針」を次の4項目にわ はこの広域避難を基本として「江東5区大規 害の被害想定は過酷なものとなる。こうした 以上、2週間以上水のひかない区域の人口は ④区民とのコミュニケーションの実施 たって定めた。①5区による共同検討の実 域避難こそが決め手になる。平成28年8月に 100万人以上全体の40%に及び、大規模水 月1日現在)、浸水想定区域内居住者は90 江東5区の区民は262万人 必要性の理解など)である。 (平成30年1

5区の検討と連携し、広域避難の可能性およりながいープ」(内閣府)が設置され、わが江東に取り組むこととした。またこれと並行して中央防災会議防災対策実行会議「洪水・高端氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」(内閣府)が設置され、わが江東ググループ」(内閣府)が設置され、わが江東

だき検討に参加させていただいたことは幸い を代表する委員として江戸川区長を指名いた であった。ここに感謝申し上げる。 自治体

び実効性が具体的に検証されてきた。

避難呼び掛け②広域避難勧告③垂直避難指

自主的行動による広域避難で安全確保

ることである。 完結避難型_ 今回 の検討の大前提は から脱却し、 広域避難の段階手順は①自主 「単独自治体内での 広域避難を実行す

る 場所⑤避難手段⑥意識の共有・啓発等々であ ②広域避難勧告・域内垂直避難指示(緊急)等 庁による雨量予測、 である。それぞれの段階での判断基準は気象 の発令③要配慮者対策④避難行動および避難 な検討項目は①広域避難が必要とされる地域 水位情報に基づくこととした。 (詳細は省略 および河川管理者による 行動計画の主

る。

最大浸水深 0m~0.5m以下 0.5m~1m以下 1m~2m以下 葛飾区 墨田区 隅田 江戸川区 1.25 2.5 5 km

江東5区の 浸水・広域避難イメ

すことである。 共有し、 難環境は極めて過酷であることの3点であ であること②短い時間での広域避難の とは①犠牲者ゼロに向けて広域避難が ・困難であること③垂直避難したときの避 広域避難実現に向けて一貫していえるこ 本行動計画の目標はこのことを区民と 早い段階での自主的広域避難を促 実行 有

が

今後に向けて

思う。 防ぐハード対策 関が連携し、 害対策はもっとも重要な要素の一つだ。 安全安心の地域社会を構築することは自治体 関参加のもとさらなる検討を継続していくこ ザードマップをまとめ、 の増強など)の推進を強く望むものである。 ととしたい。また、抜本的には被害の発生を ている。広域避難実行のオペレーションの具 ためには乗り越え具体化すべき課題が山積し んでいくこととする。一方、広域避難実行の 困難があっても区民の安全確保のため各機 根幹的責務であり、 この夏(平成30年)には行動計画および そして区民への周知と意識啓発に取り組 社会的気運の醸成などである。関係機 精力的に取り組んでいきたいと (堤防強化、 治水をはじめとする災 公表する予定であ 排水ポンプ能力

気象予報士活用モデル事業」成果の反映 地方公共団体の防災対策支援のため

龍ケ崎市長(茨城県) 中山一生

生治

はじめに

また、平成25年10月の台風第26号による市内12カ所で発生したがけ崩れを教訓に土砂災内12カ所で発生したがけ崩れを教訓に土砂災害の防災体制を強化してきた。そして何よりも自然災害からの人的被害の絶無を目指して、「避難勧告等は、明るいうちに、さらにて、「避難勧告等はでもよい」を基本的な方針難勧告等は空振りでもよい」を基本的な方針をして防災体制を強えてきた。このようなとして防災体制を整えてきた。このようなとして防災体制を整えてきた。このような

中

龍ケ崎市は、

平成28年度気象庁が実施し

派遣を受けた。 人日本気象予報士会前会長・酒井重典さんのつの市町村の中の一つに選ばれ、一般社団法象予報士活用モデル事業」において全国の6象でである。

員に紹介する。 気象予報士が市町村にいる場合、この上 ない有益な体験から大きな成果を得て、現 なの成果を反映する取り組みを行ってい る。ここでは豪雨災害から住民を守る取り な向上の参考として、市町村防災対応レベルの斉一 な向上の参考として、市町村にいる場合、この上

必ず襲ってくるものと想定して、洪水に対す川水害の歴史の教訓から小貝川の氾濫は将来

気象予報士活用モデル事業」について「地方公共団体の防災対策支援のための

は必要に応じて、地方公共団体の防災対応に気象庁は、台風や低気圧などが接近する際に事業」と表記する)について簡単に説明する。象予報士活用モデル事業」(以下、本「モデル象)の気が出済のではの気

防災気象情報を発表している。ところが、そ防災気象情報を発表している。ところが、その情報の受け手となる市町村には、必ずしもの情報の受け手となる市町村には、必ずしもの情報の受け手となる市町村には、必ずしもの情報の受け手となる市町村には、必ずしものが災気象情報を熟知した担当者が配置されているとは限らず、そのため気象情報が避難勧告等の適時・適切な発令の判断等に十分活用されていない実情がある。このような課題を解れていない実情がある。このような課題を解れていない実情がある。このような課題を解れていない実情がある。このような課題を解れていない実情がある。このような課題を解れていない実情がある。このような課題を解れている。ところが、その情報の表情報を表した。

図1

① 継続的に防災気象情報等の収集

これから降る雨量は…?

田んぼを見回る住民の

用水路への落下は

本 ケ崎市が取り組んでいる事項 「モデル事業」 の成果を生かして

予 報 士 の 派 遣を受け 職 員 0) 気象に関す うる

4 力 月 ح いう 短 11 期 間 で は あ 9 たが 気象

> 象 環境が整っ 知 台 b 識 数 [から発表さ は 殺深 格 11 意 れる防 味 で 気象情報を受け 災 **八気象情** 報 を以 取

なり 島に6 感じた。 な、 説と助言により、 行 いってい また、 かなり グとしては、 迷 ŀλ つも上陸した。 たが、 ながら避 確度の高 気象予報士の分かりやす 避難勧告等を発令するタ ここしかないというよう 難勧告等の い形で発令できたと強く 私自身、 発 これ 令の れまでは 判 断 11 イ 解 を か

体的 対応時に区分して紹介する。 果を生かして現 務委託事業を行 年度は気象防災アド 本市は、 例につい 成 、果を更に拡張するため、 在、 て、 いった。 平時および大雨等の防災 本市 バ イザ 以 が取り 下 本 (気象予報 組 ŧ 温んでい デル 平 事 1 る具 業成 成 業 29

防災気象情報を収集し防災気象情報を災害発生予測に変換

②災害発生予測

③対策の決定

①情報収集努力の指向

⑤いつ、どこで、どんな災害が発生!!

①疑わしきは行動せよ

③空振りは許されるが、

見逃しは許されない

⑥いつ、どこへ避難勧告を

発令するか判断・決心

⑦避難勧告の発令 ⑧避難勧告の広報伝達

9避難誘導・避難所運営

②最悪事態を想定して行動

②情報資料の収集

③情報資料の評価

"プロアクティブの原則"

④対策の実行

4情報の使用

平 する取り を災害発生予想(インテリジェンス)に変換 時 防災気象情報(インフ 組み オメ ーシ (ヨン)

その を行 報提供システムを活用で 力は格段に能力向上し、 提供システム等を活用した職員の ・ショ 際、 61 地方気象台等 継続 ン)としてではなく、 防 災気象情報は情報資料 的にそのスキ から発出され した危機管理課勉強会 現在も毎日、 ルは 磨か 本市 気象解説能 る防災情 ħ (インフォ 0 7 防災情 地形 e V る。 報

段にス 丰 ル ア ッ プ Ļ 水 戸 地 れ 前 方 る ょ 気 土 ス

平成 28年は8月以降、 台風 が 日 本 列

大雨等の防災対 取り 組 応時 早 期 か 6 の 情 報共有

の

と思っ るが、 n 準 下備情報 、有会議を継続的 は、 0 てい 本 警報が発表される前 気象予報士の気象解説スキル 報3回と避 モデ ル 事業」 避難勧告, に行っ 0) たことが重要であ 1 期 から 回を発令 間 中 の早め 0) した。 私 は避 0 面 情 そ 報 難

報発 7 本 集 を 気 発達 غ オ 圧 権 現 11 す 1 表 による降雪予想がある場合等に くため 0 在 る 進 プ が した低気 0 市の 子 備を 市 ン スペ E 想される段階 町 は 村 行 取 1 圧 が、 0 ŋ スで行 平 7 組み 0) 災害 常 接 11 る。 近、 時 として、 から 対 0 1, 平 あ マ 応 イ 情 を 常 分 る 報共 台風 的 時 権 W ド 確に 体 は 0) は、 を災害 制 促 有 南 0) を 進 会 岸 接 行 基 0 警 低 近

方気象台 信されている。 「っている。 ズしなければ 壌を考慮した災害発生予 として分析され、 直 接問合せするなどして解 課内で解読できない ならない気象情報は、 庁内各部 想 (インテリ 課等 口 水 決 Ý 戸 力 発 地 ラ

非常に スに変換する取り 図 1 ŋ この F イン 平 を能 大切な取り 時 ・フォ から意識づける取 動 的 メ 組み シ 主体的 組みであると思って ョン は な取 職員 をインテリジェ り組みとし 'n の災害対応 組みに 61 L

イン

図

お

図2 早い段階からの継続的な情報共有活動



警報発表前の段階での情報共有会議 -プンスペースで、密室では行わない)

みんなでタイムラインプロジェクト ~マイ・タイムラインとは~ マイ・タイムラインの検討の過程で… Ξ 住民等 SECTION. ❶リスクを認識できる テレビの天気予報を注意 自分の家が浸水してしまう 避難所まで遠い など ❶いつ、どうやって逃げる ❶コミュニケ ションの輪が かがわかる 広がる なにを持っていく? いつ逃げる? 誰と逃げる 意見交換することで、知り合いになれる ・ご近所とのつながりが強く、ふとくなる 危険な場所をよけて逃げるには? 8 洪水 予報 避難準備

マイ・タイムラインができると… ⊕ 災害時の防災行動チェックリストで対応の漏れを防止 ● 災害時の判断をサポート

鬼怒川・小貝川減災対策協議会

逃げ遅れゼロ

情

報

共

会議は

分権機

能

能を促進

Ļ

全庁

的

を先行

的 7

に行う必 インドに変換

要が

あ Ļ

る。

早 心

8 両

0)

情

報

共 備

物

面

0)

準

有会議開催

0

取り

組み

は

非

常に

有用

で

あ

る。

対応

0

「水防災意識社会」の再構築を目指します。

に行う

集 有

権機

能

0

) 準備を強化する有効な手

段と捉えて

いる。

図 2

左写真を参照

参考:下館河川事務所「みんなでタイムラインプロジェクト」 http://www.ktr.mlit.go.jp/shimodate/shimodate00285.html

と行 住民 減 上 組 画 力 策 災 備 숮 組 して、 を 夕 的 Z 現 んで える 定 対 イ 河 規 在 図 が 人 策 推 Ш 模 A 行 0 減災の 管理 自 1 11 協 7 ラインを策定して、 わ 進することにより な浸水被害が 平 「水防災意識社会」 成 27 助 る 議会 人 れている。 ク 11 マ 者 意 が る イ が、 年9 識 策 0 目 彐 標を共 定す 0 ッ 取 夕 高 さらに鬼怒 月 プ n イ この 湯、 を浸 Ź 発 関 組 市 4 マ み 有 町 生したことを 東 ラ 村等 水子 0) 中 対 1 社 0) し、 イン 会全体 応 で の再構築 対 東 つとし 本市 川 応 北 能 想 夕 が イム 体 力 地 能 連 豪 基 小 は、 で 的 携 0) 域 力 0 雨 づ ラ 7 貞 洪 踏 向 住 0) 取 K き 上 民 1 取 Ш 向 水 'n 水 計 協 ま ょ

課 題 (わがこと意識が低調)

が なって 自 n 助 依存 求 7 Ġ 防 め 災 e V 0) る。 が 5 対 防 な れる 強 応にあた 災 住 く 行 ځ が、 民 動 いう課題が わ が防 判 がこと意識 \mathbf{H} 0 断 ては 本に 災 気 活 公助 お 象 あ 用 11 情 できる 7 が 報を 低 は 共 住 助 11 理 状 لح 民 解 況 言 0) 自 公 助

> がこ 係る きる たところである。 行 て、 を **図** 2 イ 助 図 1, と意識 気象解説 住 活 知 0 右図を参照 策定ワ 住民 民が 識 た。 動 0) が理 0 住 意識を高 中 啓 で順 んで 1 0) や 発に クシ 解 際、 Ĺ 今後 次、 地 61 努 日 め 域 ゃ るとこ 気 がめて る活動 すく 象子 b 0) ッ 住 民とマ 気象 プ 引き続 e V É 危 ろ 報 く予定であ 歌を推進 険 行 0 士 度を 災害など イ 3 地 0) 13 協力を得 自 形 夕 地 把 分 助 L 1 域 T 握 析 わ 4 0)

結言

きたい 展させ、 害から住民を守る防災体制 ることができた。 報士が自治体に 平成 反映 0 28年度実施された「モデル事業」の 局地化 取り組みを紹介し 集中 今後、 いることの有益性を体験 化 さらにその た。 の強化を図って 激甚化する豪雨災 本市は、 成果を伸 気象 成

予 0

を対象とした 策支援の みては 成果を踏まえ、 なお、 30 ある市におかれては、 年 を 地 度より開始するとのことである。 開 方公共 ための気象予報士活用モ 気象庁では 催 かがだろうか。 八団体に紹介する取り 気象防災アドバ 育成した気象防災ア 気象予報 地方公共団体 是 非気象庁に相談 士等気象の専門家 イザ デ 組み 0) ル F 防災対 ·育成 事 É バ 1 研

修

0)

7 0 成 ザ

過去の災害を教訓に オールたじみヘで取り組む浸水対策

多治見市長(岐阜県) 古川雅が





暑であり、 多治見』を掲げて、まちづくりを進めている。 輩出するなど、長い歴史の中ではぐくまれた となる40・9℃を記録している。 ている。 土岐川が流れ、 盆地の中に、市の中心部を東西に一級河川の に引き継ぐ「多治見らしさ」〜まるごと元気! 教育環境、 人を育てる文化を礎に、 地として発展し、美濃陶芸の人間国宝を4名 91・25㎞の面積に約11万2000人が住むま 地勢の特徴は、 古くから陶磁器やタイルなど美濃焼の産 盆地特有の気候で、 平成19年には当時の国内最高気温 地域医療の充実など、 南北から中小の支川が流 四方を小高い山に囲まれた 企業誘致や子育て・ 夏季の日中は猛 『~次世代 入し

土岐川の水防と災害の歴史

たらした洪水の災害復旧を契機として、河川 た改修工事以降。 たのは、 土岐川が、 昭和7年から岐阜県によって行われ 現在の川筋に流れるようになっ 昭和4年に甚大な被害をも

> りやすい状況にあった。 約は変わることなく、依然として、水が集ま は減少したが、旧河道や低地など地形的な制 改修事業等に着手し、 市街地全体の洪水被害

多治見市は、

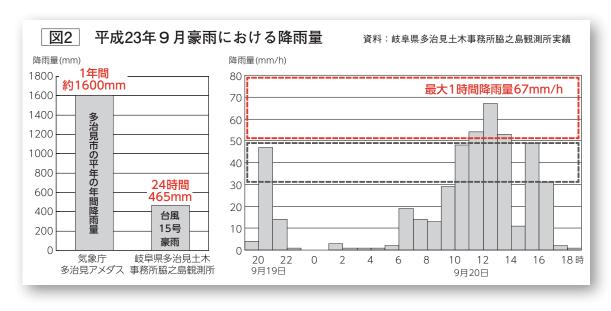
岐阜県の南東部に位置

平成23年には恵南豪雨をはるかに上回る豪雨 被害が生じた。 が発生したため、 対策調整会議を設置し対策を進めたもの 年の恵南豪雨発生後、 100戸を超える浸水被害が発生した平成12 また、平和町や池田町、 同地域において甚大な浸水 国や県と連携し、 前畑町におい て

平成23年9月豪雨被害

時から21日24時までの総雨量は495 測史上最大の降雨を記録した。 降雨が続き(最大1時間降水量67回 15時の3時間にわたり時間雨量50㎜を超える 平成23年9月20日、 非常に激しい雨が降った。 台風第15号の接近に伴 20日12時から 19 日 観 0

39 hが浸水。死者1名、負傷者1名、 この豪雨では、 内水氾濫により市 住家の 内 0) 約



路や河川 床上浸水は157戸、 開設した10カ所の避 の崩壊など多くの被害が生じた。 床下浸水1 難所に603名が避 8 戸、 ま 道

難を余儀なくされた。

多治見市浸水対策実行計画(ハード対策)

をまとめた。 道、 業の柱とした治水安全度向上のための具体策 被災原因の検証を踏まえ、 る「幹事会」を組織。 地区役員で構成する「協議会」と、 県をはじめ、防災、 水排水対策協議会」では、 治見市平和町、池田町、 ード整備を中心とした計画を策定した。「多 この状況を受け、 流出抑制、 都市計画、 浸水被害軽減対策の4本を事 開発指導の関係部署や機関、 気象、 当時の浸水被害の実態や 浸水被害軽減に向けて、 前畑町、 河川、 河川整備、 国土交通省や岐阜 道路、 実務者によ 田代町等雨 排水対 下水

円の一大事業。 け替え等、 結果を導き出している。 再来しても、 ミュレーションでは、平成23年規模の豪雨が 安心プラン」 この計画は、 全体で71施策、 床上浸水被害の発生を抑止する に登録され、 国土交通省の ポンプ機能の増強、 計画事業費約87億 計画完了後のシ 1 0 0 mm 支川 0) ĥ 付

多治見市タイムラインの策定(ソフト対策)

げた。 ライン検討会(以下「検討会」という)を立ち上 イムライン 」という)を策定するためのタイム 平成27年、 浸水事前防災行動計画(以下「タ

前提として、 をあらかじめ情報共有した上で、「いつ」「誰 タイムラインは、 防災関係機関が災害対応の状況 災害(特に台風)の発生を

> 主体を時系列で整理した計画である。 が」「何をするか」について、防災行動と実施

まえた各組織における防災行動の検討、 ŋ 路、 当部署)、 市の水防体制を担う機関が参加した。 同多治見砂防国道事務所、 路河川、 ある松尾一郎氏を迎え、多治見市 台、 座長にわが国のタイムラインの第一人者で 検討会では、 課題を抽出することから始め、 岐阜県警察、 河川、 下水道、福祉、 中部地方整備局庄内川河川事務所 土木の担当部署)、岐阜地方気象 平成23年豪雨の対応を振り返 消防団、 教育、消防等の各担 岐阜県 市民代表など、 (防災、 (防災、 課題を踏 本

第5回検討会において、 に至った。 行動のタイミングの整理および役割分担の整 など、 ワ ークショ ップを中心に議論され、 タイムラインの完成

理

タイムラインの概要と運用状況

項目の「行動内容」と、その下にぶら下がる 172項目の「行動細目」で構成される タイムラインステージは、5段階。 10

者への対応を想定。 2 0 0 は、 情報収集や体制の確認。 予報円に入る場合」とし、 準)を「多治見市が72時間~ 主 一な行動内容は、 ステージ I (立上げ) は、 \vdash mm IJ 以上の降雨が予想される場合」とし、 ガー を「岐阜県内に24時間雨 災対本部の設置や自主避難 ステージⅢ ステージⅡ 24時間後の台風 主な行動内容は、 トリガー (早期警戒 (移行基 (準備)

図3 タイムラインの運用状況(平成28年度~平成29年度)

年月日	台風等	到達TLステージ (避難情報)
平成28年8月20日~22日	台風第9号	ステージI
平成28年9月19日~20日	台風第16号	ステージⅢ(避難指示)
平成28年10月3日~6日	台風第18号	ステージI
振り返り~見直し作業 ⇒ TL 『平成 29年度運用版』 に改訂		
平成 29年8月3日~8日	台風第5号	ステージⅢ (避難準備・高齢者等避難開始)
平成 29年9月 15日~ 18日	台風第18号	ステージⅡ
平成29年10月21日~23日	台風第21号	ステージⅢ (避難準備・高齢者等避難開始)

ステージⅣでは内水氾濫に備えた避難準 本市の土岐川の水位をトリガーと ステージⅣ (行動) およびV (緊急 ・洪水警報が発表され 避難所開設 としている。 備えた避難勧告や避難指示の発令を主な内容 平成28年台風第16号、 同年台風第21号では、

対応)は、

備情報の発令、

ステージVでは、

内水氾濫に

た場合」とし、

主な行動内容は、

は、「多治見市に大雨

観点から、 ず早期に対応できたことは、市民の命を守る 報共有し、 評価している。 イムラインの適正な運用による効果であると り〟に終わっている。しかし、空振りを恐れ 発令する事態となったが、 のない、早めの防災行動を着実に実行できた。 テージⅢまで進んだが、関係機関が相互に情 台風第16号対応においては、 内水氾濫を想定した「避難指示(緊急)」を 決して失敗と捉えるのでなく、タ 気象状況(時系列)に応じた、漏れ 平成29年台風第5 結果的には タイムラインス 避難情報とし ″空振

課題と展望

という気象観測上の課題もある。 より、 災害も浸水と同等のリスクをはらんでいる。 状況を見ると、 内水・外水氾濫を想定した浸水対策計画であ 九州北部豪雨のように、 土砂災害に起因するものが2件であり、土砂 また、 本市のタイムラインは、 しかし、平成29年度中の避難情報の発令 豪雨の発生地点や時間が予測しがたい 記録的な豪雨に見舞われた平成29年 浸水に起因するものが3件、 台風と前線の影響に 台風の襲来による

> ŋ 組まなければならない。 対応するべく、地区版タイムラインの策定や るとともに、 土砂災害に備えたタイムラインの策定に取り 検証し、さらなるバージョンアップを図 各地区の降雨状況や災害種別に

*オールたじみ、で災害に立ち向かう

じない体制を整備した。 関係機関が行う防災行動に「漏れ、 解消が期待され、また、タイムラインにより てきた。浸水対策実行計画により床上浸水の フト対策を総動員して防災・減災対策を講じ 甚化する豪雨災害を踏まえ、 本市における過去の災害および局地化、 ハード対策とソ 遅れ」を生 激

することで、、顔の見える関係性、を構築す 市を取り巻く多様な関係機関が連携・ ることである。 ているのは、 それら防災対策において、 気象台、 警察、 市役所内の部署に限らず、 消防団、 特に重要視し 市民など、 協力 国

民や関係機関との連携・協力体制である。 が一番の強みであると感じている。 終的に力となるのは、 ている。、想定外、への対応を考えたとき、 な体制を整えることは不可能であると言われ 本市においては、 自然を相手とする災害対策において、 ⋄顔の見える関係、が構築されていること 防災に関する施策を通じ 市役所内の結束力、

それらの事例を踏まえ、災害対応を振り返